

政令番号243 ダイオキシン類

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(mg-TEQ/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.6E+3	1,560.8
2	青森県							7.1E+2	713.4
3	岩手県							5.6E+2	555.9
4	宮城県							6.1E+2	605.7
5	秋田県							4.2E+2	419.6
6	山形県							8.0E+2	801.8
7	福島県							1.2E+3	1,152.4
8	茨城県							1.3E+3	1,320.4
9	栃木県							9.3E+2	929.4
10	群馬県							9.7E+2	966.2
11	埼玉県							2.2E+3	2,197.5
12	千葉県							1.5E+3	1,522.2
13	東京都							2.4E+3	2,436.7
14	神奈川県							1.9E+3	1,875.7
15	新潟県							1.4E+3	1,430.9
16	富山県							5.1E+2	515.0
17	石川県							5.1E+2	512.3
18	福井県							5.4E+2	543.0
19	山梨県							3.4E+2	342.8
20	長野県							9.6E+2	956.9
21	岐阜県							1.0E+3	1,007.7
22	静岡県							2.1E+3	2,118.3
23	愛知県							2.7E+3	2,684.7
24	三重県							8.9E+2	887.9
25	滋賀県							5.1E+2	506.8
26	京都府							7.9E+2	793.7
27	大阪府							2.5E+3	2,531.6
28	兵庫県							1.9E+3	1,894.4
29	奈良県							3.4E+2	341.9
30	和歌山県							3.5E+2	350.8
31	鳥取県							2.5E+2	245.4
32	島根県							2.6E+2	260.1
33	岡山県							1.1E+3	1,050.3
34	広島県							1.4E+3	1,412.6
35	山口県							9.5E+2	947.6
36	徳島県							3.4E+2	341.0
37	香川県							4.1E+2	412.5
38	愛媛県							8.4E+2	839.6
39	高知県							2.8E+2	275.6
40	福岡県							1.4E+3	1,365.1
41	佐賀県							3.6E+2	357.2
42	長崎県							4.6E+2	464.3
43	熊本県							5.5E+2	549.2
44	大分県							5.6E+2	555.0
45	宮崎県							4.6E+2	460.1
46	鹿児島県							5.4E+2	544.6
47	沖縄県							3.7E+2	368.5
	全国							4.5E+4	44,925.0